

「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の進捗状況について(平成28年9月末時点)

施策の分類	具体的 施策数	着手	未着手	着手率
短期 平成28年度を目途に実施	35	31	4	88.6
中期 平成31年度を目途に実施	31	13	18	41.9
長期 平成36年度を目途に実施	6	1	5	16.7
継続 第1次計画から継続実施	47			
合計	119			

区分	具体的施策	項目	達成時期	実施内容	平成28年度実績 又は 予定 (平成28年9月30日現在)
1 動物愛護についての啓発推進	(1)動物愛護思想の普及啓発	○民間企業での動物愛護研修	長期	○民間企業での動物愛護研修実施の検討	未着手
		○ホームページ わんにゃんよかネット	継続	○動物愛護啓発内容の掲載	内容を随時見直し
		○マスメディアの活用	継続	○マスコミ取材への積極的な対応	内容を随時見直し
		○動物愛護フェスティバル	継続	○効果的なフェスティバル実施内容の検討	平成28年10月30日(日)に、舞鶴公園で開催予定
		○シンポジウムの開催	継続	○市民と動物愛護について考える場の設定	平成29年1～2月頃開催予定
		○地域での動物愛護教室 (地域に応じた内容)	継続	○地域の要望に応じた動物愛護教室の実施	ドッグフードセミナー、パピー講習、老犬との暮らし方などをテーマに、適正飼育講習会を開催
		○地域での動物愛護教室 (出前講座充実)	継続	○出前講座の内容充実	内容を検討中
	(2)ハローアニマル(旧ふれあい事業)の充実	○学校教育への取り組み	継続	○学校教育の中で効果的な動物愛護プログラムの検討	中学年以上に対する講話を検討中
		○ハローアニマル(旧ふれあい事業)の見直し (内容)	継続	○実施方法の見直し	動物とのふれあいから講話(適正飼育啓発など)中心の取り組みへ移行 [実績] ハローアニマル(モデル犬活用) 23校41回 ハローアニマル(道徳) 1校 2回 [予定] ハローアニマル(モデル犬活用) 12校39回 ハローアニマル(道徳) 2校 8回
○ハローアニマル(旧ふれあい事業)の見直し (対象年代)		継続	○対象施設や年代の見直し	幼稚園児から小学生中高学年へ移行	
2 適正飼育の推進	(1)適正飼育の啓発	○ペットフード等販売店での啓発	中期	○ペットフード販売店などを介した啓発を推進	未着手
		○動物の適正飼育ガイドラインの策定	中期	○集合住宅や都市部での飼育ガイドラインを検討	未着手
		○犬のしつけ教室の拡充	中期	○犬のしつけを行う場としてセンター敷地の提供などを検討	[実績] 8回開催 146名参加 [予定] 6回開催
		○家庭犬のしつけ方相談	継続	○広報の充実による受講者の掘り起し	[実績] 東部動物愛護管理センター 28回 50名参加 家庭動物啓発センター 18回 28名参加
		○多様な広報媒体の活用	継続	○HP, SNS, 動画サイト, 市政だより, チラシなどの配布・回覧等により適正飼育を広報	内容を随時見直しながら実施
		○動物取扱業者や動物病院による啓発指導	継続	○ペットショップや動物病院等への啓発チラシの設置	内容を随時見直しながら実施
	(2)不妊去勢手術の徹底	○飼い主指導啓発	中期	○自宅訪問などの指導啓発方法の検討	多頭飼育者指導時に実施
		○多様な広報媒体の活用啓発指導	継続	○HP, SNS, 動画サイト, 市政だより, チラシなどの配布・回覧等により不妊去勢手術の必要性を広報	内容を随時見直しながら実施
		○動物取扱業者や動物病院による啓発指導	継続	○ペットショップや動物病院等への啓発チラシの設置	内容を随時見直しながら実施

区分	具体的施策	項目	達成時期	実施内容	平成28年度実績 又は 予定 (平成28年9月30日現在)
2 適正飼育の推進	(3)終生飼育の推進	○引取りの相談に対する指導啓発	継続	○犬猫の終生飼育に関する指導啓発の強化	内容を随時見直し
		○飼育継続困難者の相談窓口	短期	○動物関係団体との共働による相談会の充実	犬猫よろず相談 [実績] 6回 102名参加
		○飼い主の年齢等に応じた指導啓発	中期	○飼い主に応じた助言、指導、啓発の在り方を検討	高齢者などへの対応方法を中心にワーキンググループで検討中
	(4)愛護動物の遺棄防止	○啓発指導の充実	短期	○遺棄される場所や季節性を考慮した様々な媒体による啓発	遺棄されたことがある場所へポスターを掲載
		○飼い主の年齢等に応じた指導啓発	短期	○警察や施設管理者と協力した情報共有や巡回等の実施	・遺棄の通報が多い公園管理者等と情報交換を行うとともに通報時に巡回を実施 ・早良区ケアマネージャー研修会「高齢者のペット問題」へ講師派遣 平成27年9月11日 参加者 約70名
	(5)多頭飼育問題対策	○多頭飼育者に対する指導（定期指導）	短期	○多頭飼育者に対する定期的な訪問・指導	苦情などで把握した飼育者に対し定期的に指導 [実績] 5件の多頭飼育者を指導
		○多頭飼育者に対する指導（化製場法）	継続	○各区役所等の情報に基づいた現地調査・指導	内容を随時見直しながら実施
		○多頭飼育予防のため指導及び啓発（啓発）	短期	○多頭飼育問題に関する市民への周知	啓発チラシ作成に向けてワーキンググループで検討中
		○多頭飼育予防のため指導及び啓発（分析フィードバック）	中期	○多頭飼育問題の事例や原因を分析	過去の苦情に基づく多頭飼育指導事例を分析中
		○多頭飼育の実態の把握（連携）	短期	○関係者と連携した早期発見	ケアマネージャーやケースワーカーに対するアンケート調査予定
		○多頭飼育の実態の把握（制度化検討）	短期	○多頭飼育の届出制度の検討	未着手
		○多頭飼育者の指導のための職員の育成	長期	○高齢者福祉や精神保健など専門家による職員研修	平成27年度に職員研修実施 「ためこみ症について」 講師：九州大学病院精神科神経科医局長
	(6)犬の散歩等のマナーの向上	○苦情相談の分析	短期	○犬の飼い方に関する苦情や相談の分類と分析	苦情の再分類と地域分析を予定
		○散歩マナーの向上のための巡回指導	短期	○犬の散歩の多い公園や河川敷などで定期的な巡回	苦情等に応じて実施
		○普及啓発の新たな展開の検討	長期	○散歩マナー等の啓発を既存の地域活動と結びつけ	モラルマナーNEXTと連携を検討
	3 猫問題対策	(1)飼い猫の適正飼育の推進	○飼い猫の登録制度	長期	○登録制度の効果や必要性について検討
○猫の飼い主に対する指導啓発（所有者明示・室内飼育）			継続	○名札・マイクロチップの装着、猫屋内飼育の有効性を啓発	・「福岡市猫との共生ガイドライン」の見直し ・不妊去勢手術・マイクロチップ装着費用助成募集にあわせた街頭キャンペーンを実施(3回)
○猫の飼い主に対する指導啓発（不妊去勢）			継続	○不妊去勢手術の徹底に関する指導啓発を実施	同上
(2)飼い主のいない猫問題対策の実施		○地域猫活動の啓発（市民啓発）	継続	○市民へ活動の意義や事業内容を周知	平成27年度に、活動の理解推進・地域拡大のため、全町内会への資料配布
		○地域猫活動の啓発（活動内容や成果のまとめと活用）	継続	○地域猫活動内容や成果の周知	活動成果など検証作業を実施中
		○地域猫活動の支援方法の検討（検証）	中期	○地域猫活動地域の検証と実態調査	現地調査・住民アンケート未実施の地域について検証を実施予定
		○地域猫活動の支援方法の検討（方法）	中期	○地域猫活動地域への支援方法を再検討	支援方法を検討中
		○猫への無責任な餌やり防止対策	中期	○無責任な給餌行為者への効果的指導啓発方法の検討	指導チラシ作成に向けてワーキンググループで検討中

区分	具体的施策	項目	達成時期	実施内容	平成28年度実績 又は 予定 (平成28年9月30日現在)	
4 譲渡及び返還の推進	(1)譲渡事業の充実	○動物関係団体の協力による譲渡適性判断	中期	○動物関係団体との協力による適性判断基準の見直し	従来不合格となっていた犬のうち、軽度のものを条件付き合格とし譲渡を推進	
		○子猫の譲渡方法の確立	短期	○子猫の譲渡要領の作成と体制整備	ミルクボランティア事業をスタート	
		○多様な広報媒体の活用	継続	○ホームページ・市政だより・チラシなどによる広報の実施	市政だより掲載 保健福祉FB掲載 福岡市広報FB, twitter, LINE掲載 一部のペットショップに情報ポスターの掲示とチラシの配置	
	(2)マイクロチップ装着の推進	○譲渡猫へのマイクロチップの装着	中期	○譲渡猫へのマイクロチップ装着の検討	ミルクボランティア事業対象子猫に装着を実施	
		○マイクロチップ装着の推進（啓発）	継続	○所有者明示とマイクロチップ装着の有用性の周知	不妊去勢手術・マイクロチップ装着費用助成募集にあわせた街頭キャンペーンを実施(3回)	
		○マイクロチップ装着の推進（助成）	継続	○猫へのマイクロチップ装着費用の一部助成	内容を随時見直しながら実施	
		○関係機関との連携	中期	○警察署等動物を収容する機関へリーダー設置を呼びかけ	リーダーの設置に向けて警察と協議中	
	(3)収容動物返還率の推進	○ホームページわんにゃんよかネットによる情報発信（内容充実）	継続	○収容動物に関する情報内容の充実	内容を随時見直しながら実施	
		○ホームページわんにゃんよかネットによる情報発信（隣接する自治体の情報統合）	中期	○近隣自治体との収容情報の統一サイトを検討	ホームページに近隣自治体のリンクを掲載 内容を随時見直し	
		○迷い犬猫の情報の広報	継続	○センターに飼い主不明の犬猫が収容されること、迷い犬猫の情報が集まることの広報	市政だより掲載 福岡市広報FB, twitter, LINE掲載 一部のペットショップに情報ポスターの掲示とチラシの配置	
		○飼育動物の所有者明示（鑑札名札等）	継続	○鑑札・注射済票、名札、マイクロチップ装着推進	動物取扱業サポート店制度を活用した推進を検討中	
		○飼育動物の所有者明示（逸走防止啓発）	継続	○逸走防止についての啓発	特に花火の時期など季節に応じた啓発を実施	
		○マイクロチップリーダーの活用	継続	○収容犬猫やその他の動物に対する読み取り実施	随時実施	
		○警察との連携強化（情報共有）	継続	○収容動物について最新の情報を共有	内容を随時見直しながら実施	
		○警察との連携強化（マイクロチップリーダーの設置）	継続	○技術的な協力体制を検討	リーダーの設置に向けて警察と協議中	
		5 狂犬病予防	(1)犬の登録率及び狂犬病予防注射実施率の向上	○犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付利便性向上（動物病院）	短期	○犬鑑札や注射済票を受け取ることができる動物病院の拡充
	○犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付利便性向上（動物病院）			中期	○犬の登録が可能なペットショップの実現検討	未着手
	○飼い主指導（再通知方法）			短期	○未注射犬の飼い主に対する再通知の方法の改善	従来の通知回数である4月・9月(2回)を4月・7月・9月(3回)に改善
	○飼い主指導（直接指導）			継続	○飼い主宅への訪問直接指導を実施	苦情等に応じて実施
○飼い主情報の把握（電話や訪問）	継続			○電話や訪問等による飼い主情報の収集	内容を随時見直しながら実施	
○飼い主情報の把握（飼い主の実態調査）	中期			○飼い主実態調査の効果的な方法の検討・実施	未着手	
○飼い主情報の把握（業者との連携）	中期			○動物病院や動物取扱業者等と連携した情報収集の検討	未着手	
○犬の転入手続きの周知	短期			○区役所窓口などでの転出入者への周知	各区役所窓口での電光掲示実施 転入者への情報チラシ配布 (4～5月)	
○犬の死亡手続きの簡便化	短期			○電子申請の導入	平成28年3月からスタート	
○集合注射のあり方の検討	継続			○注射会場や実施方法の検討	内容を随時見直し	
○集合注射あり方の検討(広報)	短期	○集合注射日時のSNSを利用した広報	SNS (twitter) を利用した広報を実施			

区 分	具 体 的 施 策	項 目	達成時期	実 施 内 容	平成28年度実績 又は 予定 (平成28年9月30日現在)
5 狂犬病予防	(1)犬の登録率及び狂犬病予防注射実施率の向上	○集合注射あり方の検討 (適切な会場と実施方法の検討)	継続	○衛生面に配慮した適切な実施を検討	検討中
		○指導啓発の充実(飼い主の集まる場所)	継続	○飼い主が集まる場所での指導啓発	内容を随時見直しながら実施
		○指導啓発の充実(市民)	継続	○狂犬病の正しい知識の啓発	内容を随時見直しながら実施
		○多様な広報媒体の活用	継続	○ホームページ、SNS、動画サイト、市政だより、チラシなどの配布・回覧等による啓発推進	区役所デジタルサイネージ活用 集合注射SNS配信 街頭キャンペーン(3回) ショッピングセンターでのキャンペーン(1回)
		○動物取扱業者による啓発指導	継続	○動物取扱責任者への指導	内容を随時見直しながら実施
	(2)鑑札及び注射済票装着の徹底	○啓発指導の充実	継続	○飼い主が集まる場所での指導啓発	内容を随時見直しながら実施
		○多様な広報媒体の活用	継続	○ホームページ、SNS、動画サイト、市政だより、チラシなどの配布・回覧等による啓発推進	区役所デジタルサイネージ活用 集合注射SNS配信 街頭キャンペーン(3回) ショッピングセンターでのキャンペーン(1回)
		○動物取扱業者による啓発指導	継続	○動物取扱責任者への指導	内容を随時見直しながら実施
		○飼い主指導	継続	○飼い主宅への訪問直接指導を実施	苦情等に応じて実施
		6 監視指導	(1)動物取扱業者の監視指導	○動物取扱業者の登録	短期
○動物取扱業者の監視指導の徹底(重点監視)	短期			○重点監視施設の選定と監視指導の徹底	対象施設を選定し監視指導を実施
○動物取扱責任者及び動物取扱業従事者の資質向上(従事者講習)	中期			○動物取扱業従事者向けの研修会の検討	未着手
○行政処分取扱要綱の整備	中期			○行政処分取扱要綱の策定	未着手
○動物取扱業者間の連携	中期			○ペット販売業者等業界団体の設立に向けた働きかけ	検討中
○動物取扱業者の資質向上(優良店制度)	中期			○優良業者の認定制度の検討	動物取扱業サポート店制度の検討
○動物取扱業者の監視指導の徹底(第二種)	短期			○第二種取扱施設の監視指導	随時実施
○動物取扱責任者及び動物取扱業従事者の資質向上(責任者講習)	継続			○動物取扱責任者研修会の内容の充実	内容を随時見直しながら実施
(2)特定動物飼育者の監視指導	○特定動物飼養許可手続きの徹底			短期	○無許可飼育者の掘り起こしと許可取得の徹底
	○特定動物飼養施設の監視指導		短期	○立入などの定期的な監視指導	随時実施
	○特定動物逸走時等の対策		中期	○関係機関と連携のための逸走時・災害発生時対応マニュアルの策定	未着手
(3)大型犬、危険犬種及び放浪犬による危害発生防止のための指導	○大型犬飼育施設の監視指導(アンケート調査)		短期	○大型犬等飼育施設の実態把握	内容を検討中 放浪犬目撃情報に応じて、飼い主への注意喚起文書を送付
	○大型犬飼育施設の監視指導(定期指導)		短期	○立入などの定期的な監視指導	大型犬目撃情報に応じて実施
	○警察との連携		短期	○休日・夜間における緊急時の連絡や対応体制の整備	緊急時連絡網により、中央保健所夜間相談員を通じてセンター職員に連絡が来る体制を整備している
	○捕獲作業(方法検討)		長期	○適切な捕獲方法を検討	未着手
	○捕獲作業(訓練)		長期	○犬の適正な取扱いに留意した捕獲作業と訓練	未着手
(4)実験動物飼育施設の指導	○実験動物飼育施設の指導(把握)		短期	○実験動物飼育施設の実態把握	飼育施設把握作業実施中
	○実験動物飼育施設の指導(指導)		中期	○実験動物飼育施設の立入などによる指導	未着手
(5)産業動物飼育施設の指導	○畜産経営農家の監視指導(把握)		短期	○畜産経営農家の実態把握	実施済
	○畜産経営農家の指導(指導)		中期	○畜産経営農家への立入などによる指導	未着手
(6)犬猫の殺処分方法の検討	○子猫の殺処分方法の検討		中期	○より苦痛の少ない殺処分方法の検討	未着手

区 分	具 体 的 施 策	項 目	達成時期	実 施 内 容	平成28年度実績 又は 予定 (平成28年9月30日現在)	
7 体制と制度	(1)関係部署や機関等との連携	○市役所内部の連携（情報共有）	短期	○飼育困難者の早期発見のための関連部署との情報共有	ケアマネージャーやケースワーカーに対するアンケート調査予定	
		○市役所内部の連携（相談体制）	中期	○飼育継続が困難な市民向けの相談体制を検討	未着手	
		○関連機関との連携体制の強化と整備（警察）	中期	○警察等と動物虐待や遺棄の対応や防止に関する協議	未着手	
		○関連機関との連携体制の強化と整備（教育機関）	中期	○教育機関等での出前授業を実施	未着手	
		○関連機関との連携体制の強化と整備（県内・近隣自治体）	短期	○犬猫の譲渡や収容などの情報共有	方法を検討中	
		○職員研修と資質の向上	短期	○高齢者問題・住宅問題などの担当職員による相互研修	・市職員を対象とした研修実施 「ためこみ症について」講師：九州大学病院精神科神経科 医局長 平成27年10月28日 参加者22名 ・早良区ケアマネージャー研修会「高齢者のペット問題」への講習実施 平成27年9月11日 参加者70名 ・主任ケアマネージャーへの講習実施 平成27年10月21日 参加者20名	
	(2)一般社団法人福岡市獣医師会との連携	○福岡市獣医師会との連携	継続	○福岡市獣医師会との連携協力体制の強化	動物愛護管理推進事業協議会を開催 狂犬病予防集合注射を実施 不妊去勢手術・マイクロチップ装着費用助成の共働実施 災害時動物救護協定を締結 ミルクボランティア制度の共働実施	
	(3)動物愛護団体との連携及びボランティアの受け	○研修会及び勉強会の開催	継続	○動物関係団体との研修会・勉強会の充実	ワーキンググループを開催	
						○活動の機会の創出（ルールづくり）
		○活動の機会の創出（啓発協力）	継続	○譲渡事業、啓発事業などの共働実施	[実績] わんにゃんよかイベント 5回開催 498名参加 犬猫よろず相談 6回開催 102名参加 街頭キャンペーン(チラシ配布) 14回開催	
						○活動の機会の創出（機会拡大）
		(4)応援寄付の受け入れ	○寄付金の基金化	短期	○動物愛護事業寄付金の基金化	実施方法を随時見直し 平成27年度から開催場所変更
	(5)動物愛護推進員の委嘱	○動物愛護推進員の委嘱	中期	○役割を明らかにした上での委嘱に向けた検討	未着手	
8 危機管理対策		○災害発生時対応マニュアル策定	短期	○災害発生時対応マニュアルの策定	福岡県と連携して策定中	
		○災害発生時の動物救護等実施体制整備	短期	○獣医師会や動物関係団体等と連携した被災動物の救護等実施体制の整備	連絡体制を確認中	
		○狂犬病発生時の対応（マニュアル策定）	短期	○狂犬病発生時対応マニュアルの策定	福岡県のマニュアルに準じた形で策定中	
		○狂犬病発生時の対応（演習実施）	短期	○狂犬病発生を想定した演習の実施	福岡県において実施	
		○狂犬病発生時の対応（体制整備）	短期	○獣医師会や医療機関等と連携した狂犬病発生時の対応体制の整備	検討中	
		○狂犬病発生時の対応 （診断・検査体制検討）	中期	○狂犬病の診断・検査体制の検討	検討中	
		○同行避難の周知（啓発）	短期	○市民への同行避難についての啓発	福岡県・福岡市合同災害訓練 福岡市原子力災害訓練 など	
		○同行避難の周知（しつけ方教室）	中期	○同行避難を想定したしつけ方教室の実施	未着手	

## 「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の進捗状況について

区分	具体的施策	項目	達成時期	実施内容	平成28年度実績 又は 予定 (平成28年9月30日現在)
2 適正飼育の推進	(3)終生飼育の推進	○飼育継続困難者の相談窓口	短期	○動物関係団体との共働による相談会の充実	犬猫よろず相談 [実績] 6回 102名参加
		(4)愛護動物の遺棄防止	○啓発指導の充実	短期	○遺棄される場所や季節性を考慮した様々な媒体による啓発
	○飼い主の年齢等に応じた指導啓発		短期	○警察や施設管理者と協力した情報共有や巡回等の実施	遺棄の通報が多い公園管理者等と情報交換を行うとともに通報時に巡回を実施
	(5)多頭飼育問題対策	○多頭飼育者に対する指導（定期指導）	短期	○多頭飼育者に対する定期的な訪問・指導	苦情などで把握した飼育者に対し定期的に指導 [実績] 5件の多頭飼育者を指導
		○多頭飼育予防のため指導及び啓発（啓発）	短期	○多頭飼育問題に関する市民への周知	啓発チラシ作成に向けてワーキンググループで検討中
		○多頭飼育の実態の把握（連携）	短期	○関係者と連携した早期発見	ケアマネージャーやケースワーカーに対するアンケート調査予定
		○多頭飼育の実態の把握（制度化検討）	短期	○多頭飼育の届出制度の検討	検討中
	(6)犬の散歩等のマナーの向上	○苦情相談の分析	短期	○犬の飼い方に関する苦情や相談の分類と分析	苦情の再分類と地域分析を予定
		○散歩マナーの向上のための巡回指導	短期	○犬の散歩の多い公園や河川敷などで定期的な巡回	苦情等に応じて実施
	4 譲渡及び返還の推進	(1)譲渡事業の充実	○子猫の譲渡方法の確立	短期	○子猫の譲渡要領の作成と体制整備
5 狂犬病予防	(1)犬の登録率及び狂犬病予防注射実施率の向上	○犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付利便性向上（動物病院）	短期	○犬鑑札や注射済票を受け取ることができる動物病院の拡充	動物病院の拡充に向けて福岡市獣医師会との連携を強化
		○飼い主指導（再通知方法）	短期	○未注射犬の飼い主に対する再通知の方法の改善	従来の通知回数である4月・9月(2回)を4月・7月・9月(3回)に改善
		○犬の転入手続きの周知	短期	○区役所窓口などでの転出入者への周知	各区役所窓口での電光掲示実施 転入者への情報チラシ配布 (4～5月)
		○犬の死亡手続きの簡便化	短期	○電子申請の導入	平成28年3月からスタート
		○集合注射あり方の検討(広報)	短期	○集合注射日時のSNSを利用した広報	SNS(twitter)を利用した広報を実施
6 監視指導	(1)動物取扱業者の監視指導	○動物取扱業の登録	短期	○未登録業者の掘り起こしと登録の徹底	広告等をチェックして掘り起こしを行っている
		○動物取扱業者の監視指導の徹底（重点監視）	短期	○重点監視施設の選定と監視指導の徹底	対象施設を選定し監視指導を実施
		○動物取扱業者の監視指導の徹底（第二種）	短期	○第二種取扱施設の監視指導	随時実施
	(2)特定動物飼育者の監視指導	○特定動物飼養許可手続きの徹底	短期	○無許可飼育者の掘り起こしと許可取得の徹底	通報等に応じて許可取得指導
		○特定動物飼養施設の監視指導	短期	○立入などの定期的な監視指導	随時実施
	(3)大型犬、危険犬種及び放浪犬による危害発生防止のための指導	○大型犬飼育施設の監視指導（アンケート調査）	短期	○大型犬等飼育施設の実態把握	内容を検討中 放浪犬目撃情報に応じて、飼い主への注意喚起文書を送付
		○大型犬飼育施設の監視指導（定期指導）	短期	○立入などの定期的な監視指導	大型犬目撃情報に応じて実施
		○警察との連携	短期	○休日・夜間における緊急時の連絡や対応体制の整備	緊急時連絡網により、中央保健所夜間相談員を通じてセンター職員への連絡体制がある
	(4)実験動物飼育施設の指導	○実験動物飼育施設の指導（把握）	短期	○実験動物飼育施設の実態把握	飼育施設把握作業実施中
	(5)産業動物飼育施設の指導	○畜産経営農家の監視指導（把握）	短期	○畜産経営農家の実態把握	実施済

区 分	具 体 的 施 策	項 目	達 成 時 期	実 施 内 容	平成28年度実績 又は 予定 (平成28年9月30日現在)
7 体制と制度	(1)関係部署や機関等との連携	○市役所内部の連携（情報共有）	短期	○飼育困難者の早期発見のための関連部署との情報共有	ケアマネージャーやケースワーカーに対するアンケート調査予定
		○関連機関との連携体制の強化と整備（県内・近隣自治体）	短期	○犬猫の譲渡や収容などの情報共有	方法を検討中
		○職員研修と資質の向上	短期	○高齢者問題・住宅問題などの担当職員による相互研修	・市職員を対象とした研修実施 「ためこみ症について」講師：九州大学病院精神科神経科 医局長 平成27年10月28日 参加者22名 ・早良区ケアマネージャー研修会 「高齢者のペット問題」への講習実施 平成27年9月11日 参加者70名 ・主任ケアマネージャーへの講習実施 平成27年10月21日 参加者20名
	(4)応援寄付の受け入れ	○寄付金の基金化	短期	○動物愛護事業寄付金の基金化	寄付金担当課と協議を継続
8 危機管理対策		○災害発生時対応マニュアル策定	短期	○災害発生時対応マニュアルの策定	福岡県と連携して策定中
		○災害発生時の動物救護等実施体制整備	短期	○獣医師会や動物関係団体等と連携した被災動物の救護等実施体制の整備	連絡体制を確認中
		○狂犬病発生時の対応（マニュアル策定）	短期	○狂犬病発生時対応マニュアルの策定	福岡県のマニュアルに準じた形で策定中
		○狂犬病発生時の対応（演習実施）	短期	○狂犬病発生を想定した演習の実施	福岡県において実施
		○狂犬病発生時の対応（体制整備）	短期	○獣医師会や医療機関等と連携した狂犬病発生時の対応体制の整備	検討中
		○同行避難の周知（啓発）	短期	○市民への同行避難についての啓発	福岡県・福岡市合同災害訓練 福岡市原子力災害訓練 など